

農地法第5条第1項の規定による許可申請書

〇〇年 〇〇月 〇〇日

岐阜県知事 殿

押印は必須ではありません。ただし、提出後に修正が必要となった場合、押印・捨印がない場合は申請書の差し替えや取り下げが必要となる場合があります。

譲受人 萩原 一郎

譲渡人 下呂 太郎

両者の捨印

下記のとおり転用のため農地（採草放牧地）の権利を設定（移転）したいので、農地法第5条第1項の規定により許可を申請します。

1 当事者の住所等	当事者の別	氏名	住所		電話番号			
	譲受人	萩原 一郎	下呂市萩原町羽根2605番地1		0576-53-2010			
	譲渡人	下呂 太郎	下呂市森960番地					
	国内連絡先（譲受人が国外居住者である場合）							
	氏名		住所	電話番号				
2 許可を受けようとする土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		市街化区域・市街化調整区域・その他区域の別
			登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	
	下呂市〇〇字〇〇	789	畑	畑	200	-	-	その他
計		200 ㎡	(田 ㎡、畑 200 ㎡、採草放牧地 ㎡)					

捨印 捨印 両者の捨印

3 転用計画	(1) 転用の目的	一般住宅用地		(2) 権利を設定し又は移転しようとする理由の詳細 息子と同居することとなり現在の家が手狭となったため、自宅横の農地を転用して住宅を建築したい。				
	(3) 事業の操業期間又は施設の利用期間	許可後 年 月 日から 10 年間		具体的に記載して下さい				
	(4) 転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要	所有権移転の場合… 許可後 永久 賃貸借等の場合… 期間を記入						
	工事計画	第1期(着工)	年 月 日から	第2期	合計			
		名称	棟数	建築面積 (㎡)	所要面積 (㎡)	棟数	建築面積 (㎡)	所要面積 (㎡)
	土地造成							
	建築物	住宅	1	120	200	1	120	200
	小計		1	120	200	1	120	200
	工作物							
	小計							
計		1	120	200	1	120	200	
4 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定・移転の別	権利の設定移転の時期	権利の存続期間	その他			
	所有権 賃貸借権 使用貸借権	移転 設定	許可後早急	永久 〇〇年間				
5 資金調達についての計画	造成費 300万円 建築費 2,000万円 合計 2,300万円 全て自己資金にて充当							
6 転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設の概要	北側は道路に接し、東側は承諾書を添付。 南側は宅地、西側は申請人の所有地となっており問題はない。			具体的に記載して下さい				
7 その他参考となるべき事項	一体利用地 下呂市〇〇字〇〇800番			その土地の周りについて具体的に記載 必要に応じて記載				

- (記載要領)
- 当事者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地、をそれぞれ記載してください。また、譲受人が国外居住者である場合にあって、国内連絡先となる者がいるときは、「国内連絡先」欄にその者の氏名及び国内の住所、電話番号を記載してください。
 - 譲渡人が2人以上である場合には、申請書の差出人は「譲受人何某」及び「譲渡人何某外何名」とし、申請書の1及び2の欄には「別紙記載のとおり」と記載して申請することができるものとします。この場合の別紙の様式は、次の別紙1及び別紙2のとおりとします。
 - 「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請に係る土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれら以外の区域のいずれに含まれているかを記載してください。
 - 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6か月単位で区分して記載してください。
 - 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条第1項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第29条及び第43条第1項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第34条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときはその旨及び建築物が同法第34条第1号から第10号まで又は都市計画法施行令第36条第1項第3号ロからホまでのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。